

1 1 月定例会報告

環 境 経 済 委 員 会（条例等）

第 1 3 8 号議案ほか 1 0 件につきまして、環境経済委員会における審査の経過 並びに結果についてご報告いたします。

はじめに、第 1 5 1 号議案「長崎市伊王島海水浴場交流施設条例の一部を改正する条例」及び第 1 5 2 号議案「長崎市伊王島灯台記念館条例の一部を改正する条例」の以上 2 件につきましては、伊王島の両施設の管理に係る指定管理者の指定について、いずれも非公募から公募の選定方法に変更して指定を行おうとするものであり、長崎市ヴィラ・オリンピック伊王島を加えた 3 施設をグループ化して公募しようとすることから、一括して審査を行いましたので、まとめてご報告いたします。

委員会においては、

- ・本市の職員が指定管理者候補者選定審査会の委員として参画する考えの有無、
- ・現在の指定管理者が引き続き運営に携わる意向の有無や、ほかの事業者が選定された場合の対応、
- ・市と指定管理者の双方に有益となるよう、指定管理者制度のあり方を検討する考え

についてただすなど、内容検討の結果、いずれも異議なく 原案を可決すべきものと 決定しました。

次に、第 1 7 6 号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、報告いたします。

本件は、グラバー園の管理を行わせるため、指定管理者の指定を行おうとするものです。

委員会におきましては、

- ・現在の従業員の雇用を新たな指定管理者においても継続する考え、
- ・今後、指定管理者の業務仕様書に、障害者へ配慮したバリアフリーの観点を盛り込む考えの有無、
- ・市民向けの年間パスポートを発行する考え、
- ・指定管理者の選定においては、将来、実施することが未確定な事業計画よりも、個人情報保護や安定的な財政基盤の評価項目が重要であるとの視点から、採点結果のみで決定することの妥当性、
- ・グラバー園は、本市の大切な施設であるにもかかわらず、指定管理者候補者選定審査会の委員に、本市の職員が参画していないことから、同審査会の審査経過についてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第１８０号議案「工事の請負契約の締結について」報告いたします。

本件は、旧長崎市公会堂解体工事の請負契約を締結しようとするものです。

冒頭理事者から、

平成２８年９月議会で否決となったものであるが、今回は、現在公表している発注基準に基づき、代表構成員及びその他構成員の総合数値を、解体工事の最上位ランクである８８０点以上として入札を行っているとの説明がりました。

委員会におきましては、

- ・入札参加者の適正数の考え方、
 - ・契約検査課への技術職員の配置の有無、
 - ・９月議会での提案時と比較して予定価格が増加した理由
- についてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

最後に、第 138 号議案「平成 28 年度 長崎市観光施設事業 特別会計 補正予算（第 1 号）」、第 143 号議案「長崎市 農業委員会の委員 及び 農地利用 最適化 推進委員 定数条例」、第 153 号議案「長崎市 廃棄物の減量 及び 適正処理に関する 条例の一部を改正する条例」、第 175 号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、第 177 号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、第 185 号議案「平成 28 年度 長崎市 観光施設事業 特別会計 補正予算 第 2 号」及び第 187 号議案「平成 28 年度 長崎市 中央卸売市場事業 特別会計 補正予算 第 1 号」の以上 7 件については、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

1 1 月定例会報告

環 境 経 済 委 員 会（補正予算第 4 号・6 号）

第 1 3 7 号議案「平成 2 8 年度 長崎市 一般会計 補正予算 第 4 号」

ほか 1 件につきまして、環境経済委員会所管部分における、審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。

はじめに、第 1 3 7 号議案「平成 2 8 年度 長崎市 一般会計補正予算 第 4 号」について、以下、特に、質疑・意見が集中した点を ご報告いたします。

まず、農林水産業費におきまして、当初計画を超える有害鳥獣の捕獲実績が上がっていることから、捕獲や防護対策に係る経費について、当初の予定を上回る分を増額するための 有害鳥獣対策費 が計上されました。

委員会におきましては、

- ・ 平成 2 8 年度下半期の申請見込件数に対する補正予算額の妥当性、
- ・ 猟友会や捕獲隊の人材育成についての考え方

についてただすなど、内容を検討いたしました。

次に、商工費におきまして、交流拠点施設の事業者の選定を適切に行うため、各分野に精通した専門家による審査会を設置するための受注者選定審査会費が計上されました。

冒頭理事者から、交流拠点施設における１年間あたりのフルコストの試算について、MICE施設と民間収益施設による複合施設としての収支は、年間約１億５千万円のマイナスとなるが、複合化を行うことにより、交流拠点施設全体で約３７０億円の投資が想定され、地場企業の受注拡大を図ることができるとともに、雇用の創出や経済波及効果などのさまざまな効果を見込むことができるとの説明がなされました。

委員会におきましては、

・MICEに関連し、これまでの施設整備検討に係る業務の委託料の総額と、その業務委託による成果のうち、現時点で参考として活用できる成果の有無や、コンベンション誘致に向けた、経済界などの支援・連携体制の取り組みについて質問がされました。

この点理事者から、

平成２３年度から２７年度の業務委託契約においては、総額約７千５００万円を支出している。

平成２３年度から２５年度にＭＩＣＥ施設のあり方について検討をしたことにより、事業実施の可能性が高まり、その成果については一定活用できるものの、交流拠点施設用地の活用については、平成２６年度からゼロベースで交流人口の拡大や地域経済の活性化のためにどのような活用が最善であるか検討を行い、交流拠点施設の検討を進めている。そのため、今回の公募により出てきた提案の中でさらに精度を高めていきたい。

また、経済界では、コンベンション需要量調査をもとにした戦略的な誘致や、資金面での支援制度の確立などに取り組もうとしているとの答弁がありました。

さらに、委員会におきましては、

- ・５０年間で約５００億円の支出が見込まれる交流拠点施設の事業者

の選定を、受注者選定審査会の委員のみに委ねることの妥当性や、同審査会の委員の選考方針にの質問がだされました。

この点理事者から、

公平な審査を行うために審査会は必要であると考えているが、委員の構成については、広い見識を持ち、公平性が保てる委員の人選を行いたい。なお、審査に当たっては、審査会に行政も入り、責任を持って会議を運営し、事業者の1位、2位を決定する。審査会の決定は尊重するが、決定した事業者とは契約の内容について協議し、最終的には市がしっかりとした判断を行い、議会に諮って行くよう進めていきたいとの答弁がありました。

そのほか、

- ・ 審査会の委員が知り得た情報の管理のあり方、
- ・ 事業者公募選定等支援業務委託に係る事業費の妥当性、
- ・ 選考過程を市民にわかりやすくするために公開プレゼンテーションを行う考え、

・国がM I C Eよりも I Rを進める方向性に切り替わりつつある中、

本市がM I C Eを推進していることへの見解、

・J R九州が新たに建設する商業施設と機能の重複が生じないように

調整を行う考えについてただすなど、内容を検討しました。

その結果、

・有害鳥獣対策費について、

・今後、防護対策、棲み分け対策、捕獲対策をいかに実行していくかが大切であり、特に棲み分け対策については、地域に対し、草木の除去についての指導を行ってほしい。

・猟友会や捕獲隊の人材育成の充実強化を図ってほしい。

・交流拠点施設の受注者選定審査会費について、

・同審査会は、長崎の将来を左右する重要な決断をすることとなることから、委員の選任に当たっては、熟慮した上で選考し、公募期間における審査の過程については議会へその都度報告してほしい。

・事業者の提案については、議会や市民へわかりやすく資料を提供してほしい。

・今回の審査の中で、大まかなコストや効果の試算が示されたが、現状や今後の予測を分析し、十分検討を行ってほしい。

・J R長崎駅との調整は、長崎サミットを含め産学官のトップリーダーと連携を取りながら進めてほしい

などの要望を付した賛成意見が出され、異議なく 原案を可決すべきものと 決定しました。

次に、第 195 号議案「平成 28 年度 長崎市一般会計補正予算 第 6 号」について、以下、特に、質疑・意見が集中した点を ご報告いたします。

まず、総務費において、ふるさと納税制度により実施している「がんばらば長崎市応援寄附金」の受入額の増が見込まれるため、謝礼品等に係る経費を増額するための ふるさと納税推進費 が計上されました。

委員会においては、

- ・ 市民税の控除額や人件費等を含めた場合の収支の見込み、
- ・ 市外居住の職員のうち、寄附を行った人数の把握状況、
- ・ 他都市における寄附額に対する謝礼品の返戻率

についてただすなど、内容を検討しました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。